

第60回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年8月4日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類	44
■ 計算書類	46
■ 監査報告	48

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

アスクル株式会社

証券コード：2678

株主のみなさまへ



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第60回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

2023年5月期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和される中、社会・経済環境の変化へ柔軟に対応しながら、中期経営計画を着実に実行してまいりました。その結果、BtoB事業においては最大のミッションとしておりました「売上成長カーブを変える年」を実現し、かつLOHACOは数年来の収益構造改善が結実し黒字化を実現した結果、売上高・利益ともに過去最高を更新いたしました。

当社は2023年3月に創業30周年を迎えました。「明日来る」をお約束し、わずか500アイテムの品ぞろえのオフィス通販として始めた事業が、株主のみなさまやお客様のご支持により、取扱い商品数1,250万アイテム超となる規模にまで成長いたしました。改めてみなさまへ感謝を申し上げるとともに、社会価値と経済価値のトレードオンを実現するエシカルeコマースとしてさらなる進化を続けてまいりる決意を新たにいたしました。これからもアスクルに是非ご期待いただきたく存じます。

2024年5月期も引き続き中期経営計画の達成に向けて邁進するとともに、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月
代表取締役社長 C E O 吉岡 晃

株 主 各 位

証券コード 2678
2023年7月19日
(電子提供措置の開始日 2023年7月13日)

東京都江東区豊洲三丁目2番3号



第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

- ・株主総会会場へのご来場の他にもインターネットを通じた出席、質問、議決権行使が可能です。
- ・インターネット出席は事前のお申し込みが必要となります。詳細は3ページをご参照ください。
- ・株主総会会場でのご出席については、ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、事前のお申し込みへのご協力をお願いいたします。詳細は5ページをご参照ください。
- ・本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.askul.co.jp/corp/investor/>) に掲載しますので、ご確認ください。

敬具

1. 日 時	2023年8月4日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」 株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項	報告事項 1. 第60期（2022年5月21日から2023年5月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

■ 電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agm/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アスクル」または「コード」に「2678」をご入力して検索いただき、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

ご案内

- 本株主総会については書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり株主総会資料を書面でお送りしております。ただし、以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「会社の体制および方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

■ 「インターネット出席」 について

「インターネット出席」とは、株主総会当日に株主総会のライブ中継を視聴しながら、実際の株主総会会場に来場いただく場合と同様に、議決権行使、質問等が可能な出席方法です。「インターネット出席」によりご出席いただいた株主様は、実際に株主総会会場へご来場いただく場合と同様、「出席」したものとしてお取り扱いします。

アスクル株式会社 株主総会サイト
<https://2678.ksoukai.jp>



「アスクル株式会社 株主総会サイト」ログイン可能期間
 2023年7月20日(木曜日)正午から
 2023年8月4日(金曜日)株主総会終了時まで

STEP1 上記「アスクル株式会社 株主総会サイト」(以下「本ウェブサイト」といいます。)にアクセスしてください。

STEP2 同封の「アスクル株式会社 第60回定時株主総会インターネット出席 ID・パスワードのお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインしてください。(議決権行使書に記載された、議決権行使用の「パスワード」とは異なります。)

ID・パスワードを入力

「ログイン」ボタンを押す

アスクル株式会社 株主総会へようこそ

ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ID
 IDを入力してください

パスワード
 パスワードを入力してください

ログイン

本ページは株主名簿管理人が運営しております
 【ログインに係るお問い合わせ先】
 株主名簿管理人 三井住友信託銀行
 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
 電話：0120-782-041
 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

「インターネット出席」の方法

STEP1 ログイン後、「出席を申し込む」ボタンを押し、「インターネット出席」を選択のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。

第60回 定時株主総会
 日時：2023年8月4日 10:00 (9:30開場)
 出席には事前のお申し込みが必要となります

出席を申し込む 出席 事前質問を行う

※事前質問受付は7月31日正午までとなります。

出席申し込み

インターネット出席、会場出席いずれも事前のお申し込みが必要となりますので、出席をご希望の場合は「申し込む」ボタンを押してください。

会場出席のお申し込み受付は、8月3日正午までとなります。

出席方法 *必須 インターネット出席 会場出席

キャンセル 申し込む

STEP2 株主総会当日開場時間の午前9時30分より、「出席」ボタンからご出席が可能となります。

(注) 上記画像の文言は変更する場合があります。

■ 「インターネット出席」の際の議決権行使について

- ①事前の議決権行使をした上で、「インターネット出席」し、本ウェブサイトで議決権を行使した場合
→株主総会当日の議決権行使が有効（事前の議決権行使は無効）。ただし、賛否を選択しない議案があった場合、当該議案は棄権
- ②事前の議決権行使をした上で、「インターネット出席」したものの、本ウェブサイトで議決権を行使しなかった場合
→事前の議決権行使が有効
- ③事前の議決権行使をせずに、「インターネット出席」をしたものの、議決権を行使しなかった場合
→棄権

■ 当日質問の方法と動議について

- ・株主総会当日、「インターネット出席」された株主様は、本ウェブサイトからテキストをご入力いただく形式で、ご質問をお送りいただけます。当日の本ウェブサイトからのご質問は、1名2問まで（各200文字以内）とさせていただきます。
- ・質疑応答の時間には限りがありますので、いただいたご質問全てにはご回答できない場合があります。
- ・株主総会の目的事項に関しなご質問等、ご質問の内容によってはご回答いたしかねる場合があります。
- ・動議については、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含むすべて、会場出席株主様からご提出いただいたもののみ取り上げ、インターネット出席の株主様からのご提出は受け付けられないこととさせていただきます。また、インターネット出席の株主様は、動議の採決につきましても株主総会の手続きに関するものは欠席、議案に関するものは棄権として取り扱うこととさせていただきますので、ご了承ください。
動議の提出や採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

■ 事前質問の方法について

- ・開催に先立ち、本ウェブサイトより本株主総会の目的事項に関し、ご質問をお送りいただけます。（2023年7月20日（木曜日）正午から同年7月31日（月曜日）正午まで。）本ウェブサイトにごログイン後、「事前質問を行う」ボタンを押し、ご質問をお送りください。株主様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます予定です。

■ 「インターネット出席」に関する注意事項

- ・「インターネット出席」に必要な通信機器類および一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
- ・「インターネット出席」に対応している言語は、日本語のみとなります。
- ・通信環境等の影響により、配信映像や音声は乱れ、または一時中断される等の通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によって「インターネット出席」をされた株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/corp/investor/>）に掲載しますので、ご確認ください。

■ 当日のご来場について

株主総会会場でのご出席については、ご来場規模に応じた適切な運営を行うため、事前のお申し込みへのご協力をお願いいたします。

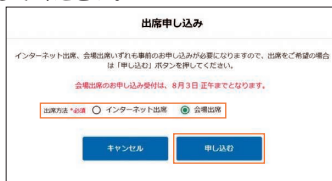
お申し込み受付期間

2023年7月20日（木曜日）正午より

2023年8月3日（木曜日）正午まで

「株主総会会場出席」お申込方法

STEP1 「アスクル株式会社 株主総会サイト」ログイン後、「出席を申し込む」ボタンを押し、「会場出席」を選択のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。



STEP2 株主総会当日午前9時30分より、会場受付を開始します。

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

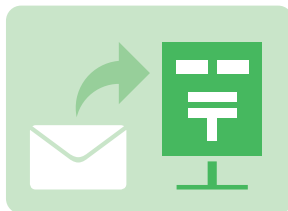
なお、当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。

この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(注) 上記画像の文言は変更する場合があります。

■ 郵送・インターネット等による事前の議決権行使について



郵送による事前の議決権行使

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権
行使期限

2023年8月3日（木曜日）午後5時30分到着分まで



インターネット等による事前の議決権行使

詳細は [次ページ](#) をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

2023年8月3日（木曜日）午後5時30分行使分まで

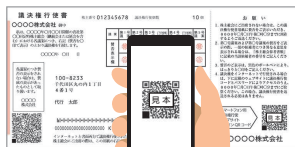
インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

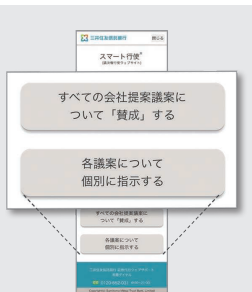


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は

1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。



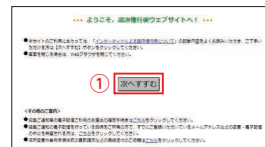
※ QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

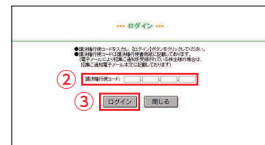
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

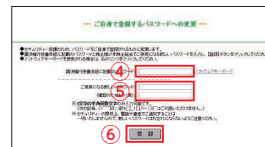
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、①「次へすすむ」をクリックしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された②「議決権行使コード」を入力し、③「ログイン」をクリックしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された④「初期パスワード」を入力し、実際にご使用になる⑤「新しいパスワード」を設定し、⑥「登録」をクリックしてください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンや携帯電話、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 電磁的方法によって、複数回又はパソコンや携帯電話、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

当社は、中期経営計画の最重要戦略である独自の競争優位のさらなる強化のため商材拡大およびサイト刷新で成長スピードを上げ、プラットフォーム改革にも取り組み、将来の企業価値極大化を目指しております。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症対策商品の特需の減少やオフィス用品需要の低下を注力分野である生活用品・MRO（注）商材の売上拡大でカバーし、さらなる物流効率化とLOHACOの収益構造改善に取り組み、利益については期初計画を上回り過去最高益となりました。

また、2023年3月21日に事業所向け（BtoB）通販サービス「ASKUL」はサービス開始から30年を迎えました。つきましては、30周年を記念して、1株当たり2円の記念配当を実施することといたしました。

その結果、当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、従来予想の1株につき金16円から2円増配し金18円とさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

2 当社普通株式1株につき金18円 総額 1,754,215,092円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年8月7日

なお、中間配当金として1株につき金16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金34円となり、年間配当金は前期から3円増配となります。

（注）Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場・倉庫等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名および性別	現在の当社における地位
1	再任	よしおか あきら 吉岡 晃 (男性)	代表取締役社長CEO
2	再任	たまい つぐひろ 玉井 継尋 (男性)	取締役CFO
3	再任	かわむら かつひろ 川村 勝宏 (男性)	取締役COO
4	再任	ほかり しんいち 保苅 真一 (男性)	取締役CTO
5	再任	いちげ ゆみこ 市毛 由美子 (女性)	社外取締役 独立役員 社外取締役
6	再任	ごとう げんり 後藤 玄利 (男性)	社外取締役 独立役員 社外取締役
7	再任	つかはら かずお 塚原 一男 (男性)	社外取締役 独立役員 社外取締役
8	再任	あおやま なおみ 青山 直美 (女性)	社外取締役 独立役員 社外取締役
9	再任	いまいずみ ただひさ 今泉 忠久 (男性)	非常勤取締役 非常勤取締役
10	新任	こしみず ひろのり 輿水 宏哲 (男性)	非常勤取締役

候補者番号

1

再任



よしおか あきら
吉岡 晃

生年月日 1968年1月12日生
所有する当社の株式数 12,293株

略歴、地位および担当

1992年4月	(株)西洋環境開発入社
2001年1月	当社入社
2005年8月	当社メディカル&ケアビジネスリーダー
2006年8月	当社メディカル&ケア統括部長
2011年8月	当社メディカル&ケア担当執行役員
2012年7月	当社執行役員BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）
2012年8月	当社取締役BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）
2017年7月	(株)チャーム代表取締役会長
2019年8月	当社代表取締役社長CEO（最高経営責任者）（現任）
2020年2月	(株)チャーム取締役会長
2020年3月	(株)アルファパーチェス取締役
2023年2月	フィード(株)取締役（現任）

重要な兼職の状況

フィード(株)取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社メディカル&ケアビジネス部門の統括部長と執行役員を経て、取締役としてBtoCカンパニーのCOO（最高執行責任者）を歴任し、現在、代表取締役社長CEO（最高経営責任者）として、コロナ禍も含め当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、eコマース事業運営に関する知見を有し、当社社長として職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2



再任

た ま い つぐひろ
玉井 継尋

生年月日 1967年6月26日生
所有する当社の株式数 2,909株

略歴、地位および担当

1991年4月	飛島建設(株)入社
2007年11月	当社入社
2012年7月	当社財務広報室本部長
2012年9月	当社執行役員財務広報室本部長
2014年3月	(株)アルファパーチェス取締役(現任)
2014年5月	ソコエル(株)取締役
2014年11月	Bizex(株)(現ASKUL LOGIST(株))取締役
2015年8月	孺恋銘水(株)取締役(現任)
2015年9月	(株)エコ配取締役
2016年2月	当社CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) 執行役員経営企画本部長兼財務広報室本部長
2018年5月	当社CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) 執行役員コーポレート本部長
2020年8月	当社取締役CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 執行役員コーポレート本部長
2021年2月	(株)チャーム取締役(現任)
2021年5月	当社取締役CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 経営・品質KPI担当 コーポレート本部長
2023年2月	(株)AP67取締役(現任)
2023年2月	(株)デンタルホールディング取締役(現任)
2023年5月	当社取締役CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) リスク担当・経理財務担当・情報開示担当 経営・品質KPI担当 執行役員 コーポレート本部長(現任)

重要な兼職の状況

(株)アルファパーチェス取締役
(株)AP67取締役
(株)デンタルホールディング取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、財務・広報部門の統括部長、執行役員を経て、グループ企業の取締役を歴任し、現在、コーポレート本部長として経営企画、広報、IR等を担当し、CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)およびリスク担当取締役として当社グループを持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、財務、広報・IR等に関する知見は、ガバナンスの強化、グループシナジーの創出、持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3



再任

かわむら かつひろ
川村 勝宏

生年月日 1959年8月3日生
所有する当社の株式数 2,131株

略歴、地位および担当

1982年4月	パシフィックコンサルタンツ(株)入社
1989年7月	(株)ヴィクトリア入社
2001年3月	当社入社
2007年11月	(株)マザーバード入社
2008年10月	ワタベウエディング(株)入社
2009年9月	当社入社
2012年7月	当社BtoB事業企画本部長
2012年9月	当社執行役員
2013年8月	当社経営企画本部長
2014年4月	当社ECR本部長
2014年5月	Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役
2018年5月	当社LOHACO事業企画本部長
2019年2月	当社LOHACOプラットフォーム本部長
2020年3月	当社LOHACO事業本部長
2022年3月	当社COO (最高執行責任者) ASKUL営業本部長
2022年3月	ソロエル(株)取締役
2022年7月	ソロエル(株)代表取締役社長 (現任)
2022年8月	当社取締役COO (最高執行責任者) 執行役員ASKUL営業本部長
2023年5月	当社取締役COO (最高執行責任者) 執行役員営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

ソロエル(株)代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営企画部門、商品部門を経て、事業企画部門、物流部門、IT部門、LOHACO事業部門の執行役員を歴任し、現在、営業本部長、COO (最高執行責任者)として当社のeコマース事業を成長させてまいりました。当社での幅広い業務経験と実績、事業運営に関する知見を有し、当社COOとして職責を適切に果たしていることから、持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4



再任

ほかり しんいち
保 真一

生年月日 1978年3月24日生
所有する当社の株式数 1,731株

略歴、地位および担当

2001年4月 (株)ジャステック入社
 2003年8月 ヤフー(株)入社
 2013年4月 同社コンシューマ事業カンパニー
 ショッピング事業本部開発部部長
 2017年1月 同社ショッピングカンパニープロダクション2本部本部長
 2018年4月 同社ショッピングカンパニーVPoE
 2019年4月 同社コマースカンパニー
 ショッピング統括本部ユニットマネージャー
 兼マーケティング本部本部長
 2019年6月 (株)ネットラスト代表取締役
 2022年4月 当社出向入社
 2022年8月 当社取締役
 2023年5月 当社取締役CTO (チーフ・テクノロジー・オフィサー)
 執行役員ECプロダクト本部長 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません

■ 取締役候補者とした理由

インターネットにおけるプラットフォーム開発、eコマース事業に関する高い専門性と経験を有しております。2022年4月に当社に出向後は、当社のサイト基盤の統合プロジェクトに参画し、現在、CTOとして当社eコマースサイトの進化に貢献しております。eコマースサイトの開発に関する高い専門性、豊富な経験と実績を活かし、当社において職責を適切に果たしていることから、DXの推進を通じた持続的な企業価値向上を目指す当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

再任

社外取締役

独立役員



いちげ ゆみこ
市毛 由美子

生年月日 1961年3月13日生
 所有する当社の株式数 4,378株
 社外取締役在任年数 3年5ヶ月
 (本総会最終時)

略歴、地位および担当

1989年4月	弁護士登録
1989年4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社
2007年12月	のぞみ総合法律事務所パートナー (現任)
2012年6月	NECネットエスアイ(株)社外取締役
2014年5月	イオンモール(株)社外監査役
2014年12月	三洋貿易(株)社外取締役
2016年12月	(株)スシローグローバルホールディングス (現(株)FOOD & LIFECOMPANIES) 社外取締役
2018年6月	伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外取締役
2019年3月	公益社団法人日本仲裁人協会理事 (現任)
2019年11月	一般社団法人日本国際紛争解決センター理事
2020年3月	当社社外取締役 (現任)
2022年6月	出光興産(株)社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所パートナー
 出光興産(株)社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業内弁護士を経て、弁護士としてグループガバナンスを含むコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験を有しており、これまでに上場子会社を含む複数社の社外取締役・社外監査役、また弁護士会・弁護士連合会や公益法人の役員を務めております。なお、市毛由美子氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べるとともに、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から多様性を踏まえた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、選任後も、豊富な経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員



ごとう げんり
後藤 玄利

生年月日 1967年2月4日生
 所有する当社の株式数 3,498株
 社外取締役在任年数 3年5ヶ月
 (本総会最終時)

略歴、地位および担当

1989年4月	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社
1994年5月	うすき製薬(株)取締役
1994年11月	(株)ヘルシー・ネット (後のケンコーコム(株)、現楽天グループ(株)) 設立 代表取締役
1997年7月	うすき製薬(株)代表取締役
2006年7月	特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会理事長
2009年2月	ケンコーロジコム(株)代表取締役
2016年10月	ジャクール(株) (現Kotozna(株)) 設立 代表取締役 (現任)
2016年10月	一般社団法人TagFIT (現Kotozna(株)に事業譲渡) 設立 代表理事
2017年3月	グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合 ストラテジックアドバイザー (現任)
2019年6月	語朋科技 (珠海) 有限公司 董事長 (現任)
2020年3月	当社社外取締役 (現任)
2022年4月	Kotozna Singapore Pte Ltd Managing Director (現任)

重要な兼職の状況

Kotozna(株)代表取締役
 語朋科技 (珠海) 有限公司 董事長
 Kotozna Singapore Pte Ltd Managing Director

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

医薬品のインターネット販売という革新的な事業を立ち上げ、代表取締役として長年事業経営に携わり、eコマース市場において同社の成長を牽引した経験・実績と、eコマース分野のみならずデジタルサービス分野における豊富な実務経験、高い知見と見識を有しております。2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において中長期的な経営戦略に対する提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、選任後も、豊富な経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員



略歴、地位および担当

1974年4月	石川島播磨重工業(株) (現株) I H I) 入社
2008年4月	同社取締役常務執行役員経営企画部長
2009年4月	同社取締役経営企画、広報・IR、人事関連事項担当
2012年4月	同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連事項 人事関連事項担当
2015年2月	(株)不二越社外取締役
2017年3月	D I C(株)社外取締役
2020年3月	当社社外取締役 (現任)

つかはら かずお
塚原 一男

生年月日 1950年4月17日生
 所有する当社の株式数 1,749株
 社外取締役在任年数 3年5ヶ月
 (本総会終結時)

重要な兼職の状況

該当事項はありません

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに事業展開する重工業メーカーにおいて、海外駐在の経験を含め幅広い業務を担当された後、同社の代表取締役副社長を務められました。また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識・倫理観を有しております。さらに、2020年3月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会の委員長として独立した立場から委員会の活発な対話を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、選任後も、豊富な経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

8

再任

社外取締役

独立役員



あおやま なおみ
青山 直美

生年月日 1966年5月27日生
 所有する当社の株式数 100株
 社外取締役在任年数 1年
 (本総会最終時)

略歴、地位および担当

1989年4月 (株)東芝入社
 2000年4月 (株)イーライフ入社
 2004年6月 (有)スタイルビズ設立代表取締役 (現任)
 2005年6月 ケンコーコム(株) (現楽天グループ(株)) 社外取締役
 2017年3月 (株)千趣会社外取締役
 2021年5月 (株)イズミ社外取締役 (現任)
 2022年8月 当社社外取締役 (現任)
 2023年5月 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (現任)
 2023年6月 ビューテックラボ(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(有)スタイルビズ代表取締役
 (株)イズミ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

消費者目線のマーケティング支援企業を設立し、企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連のアドバイザーを務めるなど高い専門性と豊富な経験を有しております。また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に関しても豊富な経験を有しております。2022年8月に当社社外取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において中長期的な経営戦略に対する提言を行う等重要な役割を果たすだけでなく、任意の指名・報酬委員会においては委員として、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高く貢献いただいております。よって、選任後も、豊富な経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

9

再任

非常勤取締役



いまいずみ ただひさ
今泉 忠久

生年月日 1973年10月25日生
所有する当社の株式数 1,580,800株

略歴、地位および担当

2005年6月	当社入社
2011年8月	当社執行役員人事/社長室担当
2013年7月	プラス㈱入社ジョイントテックスカンパニー執行役員
2016年3月	同社取締役ジョイントテックスカンパニービジネス開発事業部副事業部長
2016年4月	同社取締役コーポレート本部人事統括部部长
2017年4月	同社常務取締役コーポレート本部人事統括部部长
2018年1月	同社常務取締役ジョイントテックスカンパニーカンパニープレジデント
2020年7月	同社代表取締役社長（現任）
2020年8月	当社取締役（現任）
2021年11月	㈱CUUSOO SYSTEM社外取締役（現任）
2023年3月	㈱アイアンドアイ取締役（現任）

重要な兼職の状況

プラス㈱代表取締役社長
㈱アイアンドアイ取締役

■ 取締役候補者とした理由

大株主との関係強化により経営の安定化を図るとともに、当社在籍経験から当社の企業・組織文化に対する造詣も深く、人材育成に関わる豊富なマネジメント経験や経営者としての視点を有しております。2020年8月に当社取締役に就任以来、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および安定したガバナンス体制の構築に極めて高く貢献いただいております。よって、選任後も、豊富な経験と知識を活かした監督および提言を行っていただくことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

10

新任

非常勤取締役



こしみず ひろのり
興水 宏哲

生年月日 1977年10月31日生
 所有する当社の株式数 3,904株

略歴、地位および担当

2000年2月	イー・グループ(株)入社
2001年9月	ヤファー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社
2006年2月	(株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員
2006年12月	同社取締役
2009年8月	グリー(株)入社
2013年11月	同社執行役員WebGame事業統括本部Platform本部長
2014年10月	ヤファー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社当社出向
2014年11月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO広告販促本部長
2016年3月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO編成本部長 兼LOHACOライフスタイル研究所統括部長
2016年8月	当社取締役
2017年3月	当社取締役執行役員 BtoCカンパニーECマーケティング本部長
2019年2月	当社取締役執行役員 BtoCカンパニーLOHACOグロース本部長
2020年3月	当社取締役LOHACO事業本部管掌執行役員
2022年10月	ヤファー(株)コマースグループ リテールEC事業本部長 (現任)
2023年3月	ジオフラ(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ヤファー(株)コマースグループ リテールEC事業本部長

■ 取締役候補者とした理由

インターネットビジネス、eコマース事業に関する高い専門性と企業経営の経験を有しております。2014年10月に当社に出向後は、BtoCカンパニー執行役員として、当社のeコマース事業の進化に貢献してまいりました。また、2016年8月から2022年8月までは、当社取締役として、eコマース事業運営に関する高い専門性、豊富な経験と実績を活かし、当社において職責を果たしてまいりました。よって、選任後も豊富な経験と知識を活かしたグループシナジーの創出および監督、提言を行っていただくことを期待し、取締役候補者として適任であると判断いたしました。

■ 株主のみなさまへ

私は、20年以上、様々な企業で一貫してインターネットサービスづくりに携わってまいりました。私の抱負をご紹介します。1つ目は、アスクルの主要株主であるZホールディングスとのシナジーを一層強化することです。現在、LOHACOにおけるヤファーとのシステム・集客・販促面での連携、新しいアスクルWebサイトの構築における開発体制の強化など、様々な協業を行っていますが、取り組みを深化させることで、アスクルの成長に貢献してまいります。また、今後はLINEとの協業によるシナジー創出も加速させていきたいと考えております。2つ目は、主要株主と健全な関係を維持しながらも、一般株主との利益相反を回避し、忠実義務を果たすことです。私は、アスクルが独立した上場企業として、自立して成長を遂げられるよう、株主共同の利益の確保と向上を目指してまいります。アスクルのさらなる企業価値の向上のために、全力を尽くすことを誓います。

「株主のみなさまへ」の全文は右記URLに掲載しております。 URL : <https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agma/>

- (注) 1. 今泉忠久氏を除き取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美の各氏は、社外取締役候補者であります。当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各取締役候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者となり、任期中中の2023年10月に当該保険契約を更新する予定です。
4. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美の各氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏らが取締役に選任された場合、当社は同氏らとの間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。また、当社は、今泉忠久、興水宏哲の各氏が取締役に選任された場合、同氏らとの間で同様の内容の契約を締結する予定です。
5. 当社は、取締役候補者である市毛由美子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所、社外監査役を務める出光興産(株)との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
当社は、のぞみ総合法律事務所と法律顧問契約、訴訟代理契約等は締結しておらず取引はありません。また、出光興産(株)から当社に対する取引はありません。
6. 当社は、取締役候補者である後藤玄利氏が代表取締役を務めるKotozna(株)との間で、当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また、Kotozna(株)から当社に対する取引はありません。
当社は、同氏が董事長を務める語朋科技(珠海)有限公司、Managing Directorを務めるKotozna Singapore Pte Ltdとの取引はありません。
7. 当社は、取締役候補者である青山直美氏が代表取締役を務める(有)スタイルビズとの取引はありません。
当社は、同氏が社外取締役を務める(株)イズミとの間で当社商品の販売取引がありますが、直近の事業年度における当社連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。また(株)イズミから当社に対する取引はありません。
8. 当社は、取締役候補者である今泉忠久氏が代表取締役を務めるプラス(株)との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品売買取引契約を締結しております。
9. 取締役候補者の所有する当社の株式数は2023年5月20日現在のものです。

(ご参考) 役員構成 (2023年8月4日以降の予定)

第2号議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性・経験は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

氏名	当社における地位	スキル・経験										
		経営戦略	ESG・サステナビリティ	eコマース	商品	物流	グローバル	会計・財務・ファイナンス	IT・DX	人事・労務・人材開発	法務・知財リスク管理	
吉岡 晃	代表取締役社長 CEO	●		●	●							
玉井 継尋	取締役CFO	●	●					●				●
川村 勝宏	取締役COO	●		●	●	●				●		
保刈 真一	取締役CTO			●						●		
市毛 由美子	社外 独立 社外取締役		●							●	●	●
後藤 玄利	社外 独立 社外取締役	●		●	●	●				●		
塚原 一男	社外 独立 社外取締役	●					●				●	
青山 直美	社外 独立 社外取締役		●	●	●							
今泉 忠久	非常勤 非常勤取締役	●									●	
輿水 宏哲	非常勤 非常勤取締役			●						●		
今村 俊郎	監査役	●									●	
浅枝 芳隆	社外 独立 社外監査役						●	●				
中川 深雪	社外 独立 社外監査役		●									●

(注) 当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美、浅枝芳隆および中川深雪の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において、年額8億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬を含まない。）とご承認をいただいております。

また、2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、上記の報酬限度額の枠内において、当社取締役の譲渡制限付株式報酬額として、年額1億6千万円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。）、付与される当社普通株式の総数は年50,000株以内とご承認を頂いております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、従前の業績条件付譲渡制限付株式報酬に加え、エシカレ eコマースを標榜する当社がESG課題の解決に対する実効性を高めることを目的として、上記の報酬限度額の枠内で、当社の取締役（本議案に基づく譲渡制限付株式の付与を受ける取締役を以下「付与対象取締役」という。）に対して、以下のとおり、新たにESG指標の達成を譲渡制限の解除条件とした譲渡制限付株式報酬も支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、付与対象取締役に対して譲渡制限付株式の取得と引換えにするために支給する金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）の総額は、従前の業績条件付譲渡制限付株式報酬にかかるものとあわせて年額1億6千万円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。）とするとともに、付与される当社普通株式の総数については、従前の業績条件付譲渡制限付株式報酬にかかるものとあわせて年100,000株以内といたします。本議案に基づき、ご承認をお願いする譲渡制限付株式報酬額と合わせた取締役の報酬額は、現行の報酬額と同じ年額8億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬を含まない。）となります。また、各付与対象取締役への具体的な支給時期および配分については、当社の取締役会において決定することといたします。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりですが、当社は、本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、かかる変更後の方針に沿った内容の報酬等を支給するために必要かつ合理的な内容になっており、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

当社の現在の取締役は10名（うち社外取締役5名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

【譲渡制限付株式報酬の概要】

付与対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と付与対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式

割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたします。

(1) 譲渡制限期間

付与対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任または退職時の取扱い

付与対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除、無償取得

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、付与対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該付与対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、定年退職、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、下記（5）「条件不達成の場合の取扱い」を本割当契約に含める場合には、下記（5）において定めた条件を踏まえ合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。また、付与対象取締役に非違行為があった場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 条件不達成の場合の取扱い

当社の取締役会において予め一定の条件（業績条件、ESG指標に係る条件その他の指名・報酬委員会の諮問を経て設定する条件）を設定した場合において、当社の取締役会において定める本譲渡制限期間の満了日までに、当該条件を達成することが出来なかった場合、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

TOPICS 1

資源循環の取り組み

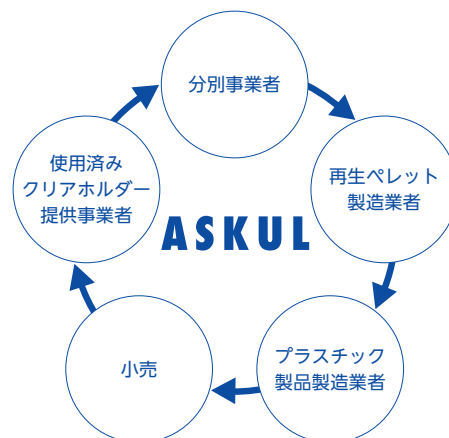
「資源循環プラットフォーム」の構築と「Matakul」の販売開始

アスクルの資源循環の取り組みを発信する Webサイトをオープン

商品の設計・企画から製造、販売、使用後の再資源化、再商品化にいたるまでの商品ライフサイクル全体を通じ、バリューチェーン上のあらゆる主体と連携し、資源循環の取り組みを促進するため、2022年10月に「アスクル資源循環プラットフォーム」を立ち上げました。まずは使用済みクリアホルダーの資源循環に取り組んでいます。

「アスクル資源循環プラットフォーム」>

<https://www.askul.co.jp/kaisya/shigen/>



使用済みクリアホルダーから生まれたオリジナル商品 シリーズ「Matakul（マタクル）」

全国の事業者から使用済みクリアホルダーの提供を受け、それらを分別・再資源化し製品化を行う回収リサイクルスキームを構築。

2022年12月に、オリジナル商品シリーズ「Matakul（マタクル）」として4商品*の販売を開始しました。（右写真）

*ポストコンシューマー材（消費者によって使用された材料）の再生プラスチックを100%原料としています。（ジェットストリームボールペンは軸本体のみ、ブリックスペン立て、小物入れは着色剤を除く）



Hello, I am back!

使用済みクリアホルダーからできています

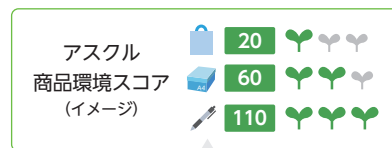
TOPICS 2

より環境に配慮した商品をお届けするために

アスクル商品環境基準の策定と環境スコアの見える化

アスクル独自の「アスクル商品環境基準」を策定し、オリジナル商品ごとの環境配慮レベルを独自にスコア化、商品ページに掲載しています。お客様にとっては商品を選ぶ際のサポートに、メーカー・サプライヤーにとっては環境に配慮した商品開発の取り組みをお客様に知っていただくきっかけになることを目指しています。

詳細 > <https://askul.disclosure.site/ja/themes/92>



アスクルでは、より環境に配慮した商品をお届けするための取り組みとして商品の環境配慮度合いを点数化しています。

TOPICS 3

ライフラインとしての責任

東京都江戸川区との災害時協定の締結

当社は、2022年10月、東京都江戸川区と「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。本協定は、地震や台風等の災害時に、江戸川区の要請に応じ、生活必需品等必要物資を提供するもので、生活必需品が揃う物流拠点として「ASKUL 東京DC」等3か所を活用し、地域への支援を推進します。今後もアスクルの物流機能の高度化や強靭化を進め、地域の皆様のライフラインとしての責務を果たしてまいります。

詳細 > <https://askul.disclosure.site/ja/themes/103>



ASKUL 東京DC (江戸川区) 外観



左から、江戸川区斉藤区長、アスクル吉岡社長

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当社グループが属するeコマース市場は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動の正常化が進んでいく中においても、新しい生活様式に適した購買活動としての役割に対する期待が高く、成長が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2023年5月期を「売上高の成長カーブを変える」を最大のミッションと位置付け、中期経営計画（2022年5月期～2025年5月期）に掲げた最終年度の業績目標達成に向け、取扱い商品数の拡大に加え、重要施策である「ASKUL東京DC」の物流設備や新アスクルWEBサイトの構築等、当社グループの成長に繋がる積極的な設備投資を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高4,467億13百万円（前期比4.2%増）、営業利益146億20百万円（前期比2.2%増）、経常利益144億48百万円（前期比1.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益97億87百万円（前期比6.3%増）の増収増益となり、売上高、利益ともに過去最高額を更新しました。

売上高

4,467億円（前期比 4.2% )

経常利益

144億円（前期比 1.3% )

営業利益

146億円（前期比 2.2% )

親会社株主に帰属する当期純利益

97億円（前期比 6.3% )



eコマース事業

売上高 **4,371億20百万円**

(前期比： 4.4%増)

営業利益 **149億40百万円**

(前期比： 4.1%増)

主要な事業内容

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商品、ペット用品等の販売

ASKUL

くらしをかるくする
LOHACO

Alpha Purchase

charm



アスクル限定販売
作業・現場向け用品



アスクル先行販売
虫よけ・殺虫剤

当社グループの主力分野であるBtoB事業につきましては、仕事場で働く全てのお客様のご要望にお応えすべく、飲料、日用消耗品等の生活用品商材、抗原検査キット等の新型コロナウイルス感染症関連商材、袋・梱包資材等のMRO商材など、幅広く商品を取り揃えております。前期に特需のあった感染症関連商材の反動減の影響がありましたが、生活用品、戦略的に強化しているMRO商材が伸長したこと、従来から取扱うOA・PC、文具等の消耗品需要が回復基調にあること等により、当連結会計年度は大幅な増収となりました。

2022年7月の新アスクルWEBサイト構築に関連する一部機能（中堅大企業向けのWEBサイトであるソロエルアリーナサイトのオープン化）の先行リリースにより、ソロエルアリーナご利用のお客様がサーチエンジンでの検索結果からソロエルアリーナサイトへ直接遷移することが可能となった結果、サーチエンジン経由でご購入いただくお客様数が増え、また、医療・MRO等の戦略カテゴリの売上構成比の上昇による注文単価の増加等により、サーチエンジン経由での売上高が増加しました。

また、インターネット広告等のさらなる強化によるお客様基盤の拡大に加え、医療・介護業種および製造業を中心とする専門商材の品揃え強化と動画広告による取扱い認知度向上施策が相乗効果となり、売上高の成長にそれぞれ貢献しております。

この結果、BtoB事業の売上高は、前期比で258億43百万円増収の3,738億68百万円（前期比7.4%増）となりました。

BtoC事業につきましては、当連結会計年度において目標としておりました「LOHACO」の黒字化を実現しました。売上高については、キャンペーン変更等の影響もあり減収となりましたが、販促手法の見直しや配送バー改定の効果等により一箱あたりの売上高が増加し、売上総利益率は上昇しました。BtoB事業との融合を進めたことで、固定費の低減等により利益構造が改善し黒字化に大きく貢献しました。

この結果、「LOHACO」の売上高は、前期比で81億53百万円減収の461億76百万円（前期比15.0%減）となり、BtoC事業合計で、前期比で74億21百万円減収の632億52百万円（前期比10.5%減）となりました。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は4,371億20百万円（前期比4.4%増）となりました。販売費及び一般管理費が917億10百万円となり、営業利益は149億40百万円（前期比4.1%増）となりました。

ロジスティクス事業

売上高 **87億1百万円**
(前期比：3.6%減)

営業損失 **3億24百万円**
(前期比： -)

主要な事業内容

企業向け物流・小口貨物輸送サービス

ASKUL Logist

ASKUL LOGIST株式会社の当社グループ外の物流業務受託の売上高が前期と同水準で推移したものの、生産性が低下したこと等により、減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は87億1百万円（前期比3.6%減）、営業損失は3億24百万円（前期は営業損失34百万円）となっております。



ASKUL三芳センター
(埼玉県入間郡)

その他

売上高 **19億5百万円**
(前期比：27.2%増)

営業利益 **12百万円**
(前期比：1,285.5%増)

主要な事業内容

水の製造販売

孺恋銘水

孺恋銘水株式会社での飲料水の販売が好調であることに加え、2021年11月に完成した新製造ラインの生産性が改善し、増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19億5百万円（前期比27.2%増）、営業利益は12百万円（前期比1,285.5%増）となっております。



LOHACO Water
スパークリング 500ml

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は146億34百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度中に完成した主要な設備 | |
| ASKUL東京DC 新設 (eコマース事業) | 53億18百万円 |
| ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修 | |
| BtoB事業 新アスクルWEBサイト構築 (eコマース事業) | 53億38百万円 |
| ASKUL Value Center 関西 拡充 (eコマース事業) | 7億15百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金53億91百万円を返済する一方、手許流動性の確保および将来の成長資金等として金融機関から長期借入金105億円を調達しました。

また、当社の子会社である株式会社アルファパーチェスは、2022年12月26日付で東京証券取引所「スタンダード」市場へ上場しました。上場に伴い公募による新株式発行をし、8億9百万円の資金の調達を行い、さらに第三者割当による新株式を発行し、1億31百万円の資金を調達しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年2月28日付で株式会社AP67の85%の株式を取得し、連結子会社としました。

2. 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

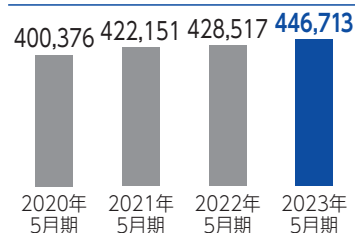
区 分	2020年5月期 2019年5月21日から 2020年5月20日まで	2021年5月期 2020年5月21日から 2021年5月20日まで	2022年5月期 2021年5月21日から 2022年5月20日まで	2023年5月期 (当連結会計年度) 2022年5月21日から 2023年5月20日まで
売上高 (百万円)	400,376	422,151	428,517	446,713
経常利益 (百万円)	8,656	13,850	14,270	14,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,652	7,758	9,206	9,787
1株当たり当期純利益 (円)	55.39	75.83	90.83	100.43
総資産 (百万円)	174,146	190,107	188,024	227,506
純資産 (百万円)	52,825	59,203	57,271	66,876
自己資本比率 (%)	30.1	30.9	30.2	28.2
1株当たり純資産 (円)	513.69	573.57	582.43	658.20

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

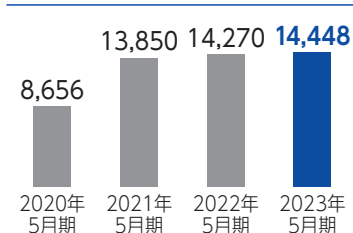
2 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年5月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

3 2021年5月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年5月期に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

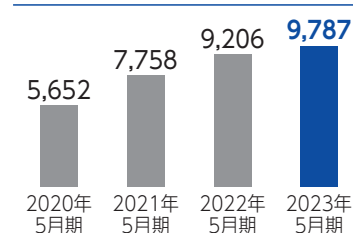
売上高 (単位:百万円)



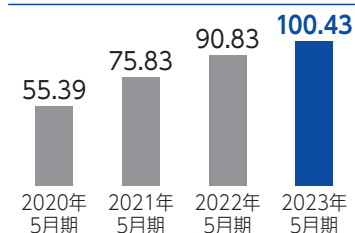
経常利益 (単位:百万円)



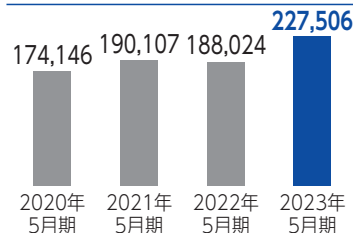
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



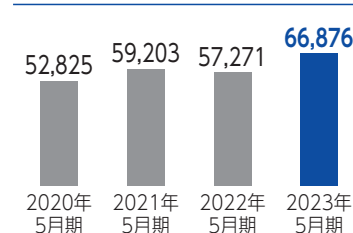
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



3. 対処すべき課題

当社は2021年7月2日に、2022年5月期から2025年5月期までの4年間の経営方針としての中期経営計画を公表しております。中期経営計画の基本方針としては、「サステナブル経営」、「お客様価値最大化」、「高収益モデルへの転換」の3つを掲げており、環境保全や社会課題の解決を考えたサービス「エシカルeコマース」の実践により、環境課題の解決を事業と一体化して実現していく予定であります。この方針のもと、中期経営計画の最終年度である2025年5月期には、連結売上高5,500億円、連結営業利益率5%、連結株主資本利益率（ROE）20%を実現してまいります。

2024年5月期は、売上高の成長カーブと同時に利益の成長カーブも変える年度と位置付けております。BtoB事業は新アスクルWEBサイトのソロエルアリーナオープン化効果を成長エンジンに、戦略業種向けを中心とした取扱い商品数の拡大とロングテール商品の商材拡大に加え、インターネット広告等の販促の強化により、売上高、営業利益ともに高い成長率を実現し、中期経営計画最終年度である2025年5月期の大きな売上・利益成長に結びつけてまいります。一方、BtoC事業は、BtoB事業との融合をより一層進めることで、人件費等の固定費や配送原価の低減等の収益体質の強化を図り、黒字を継続し、2024年5月期第4四半期以降の再成長を実現してまいります。

中期経営計画実現のために2024年5月期は以下の4つのテーマに注力して取り組んでまいります。

(1) 戦略業種と品揃え拡大

BtoB事業は、WEBサイトの刷新を成長エンジンに、取扱い商品数を拡大することで高い成長率を目指しております。医療・介護、製造業を2大戦略業種と位置付け、戦略業種向けを中心に、2025年5月期には、取扱い商品数は1,800万アイテム、いつも買う「明日来る」の在庫商品数は33万アイテム、価格・品質の優位性があり、環境配慮型商品であるオリジナル商品数は1万2,000アイテムまで拡大することを計画しております。

2023年5月期末時点においては、取扱い商品数1,247万アイテム、在庫商品数は16万6,000アイテム、オリジナル商品数は9,600アイテムとなりました。2024年5月期末時点においては、取扱い商品数1,470万アイテム、在庫商品数24万アイテム、オリジナル商品数は1万1,000アイテムを目指してまいります。

(2) BtoB最強eコマースサイトの構築

WEBサイトの刷新を予定しております。新アスクルWEBサイトは、従来からの購買管理機能、ボリュームディスカウント、検索からの最速購入、パーソナライズドリコメンドを結集・強化し、テレワーク対応の新機能も追加することで、お客様の購買頻度の増加や購入単価の向上、購買集約による定着率向上により、2025年5月期までの累計売上高の増加額として500億円超を計画しております。

2023年5月期においては、中堅大企業向けのWEBサイトであるソロエルアリーナサイトのオープン化の先行リリースにより、サーチエンジン経由での売上高が増加しました。2024年5月期においては、2023年7月度にソロエルアリーナのお客様の新アスクルWEBサイトへの移行を開始しております。

(3) BtoB ビジネスの新サービス

2023年5月期において、オフィス通販からのトランスフォーメーションに向けての新サービスの第一弾として、「LOHACO」で培った広告ビジネスの知見を活かしたBtoB事業におけるメーカー向け広告サービスを開始しました。2024年5月期においては、従来からのメーカーとの強い関係性とBtoB事業の規模を最大限活用して、広告サービスを拡大してまいります。また、2022年10月にはソフトバンク株式会社のグループ各社との連携による中小事業所向け新サービス「ビズらく」を開始しており、2024年5月期もBtoB事業で培ったお客様基盤、ビッグデータを活用した物販以外の領域へチャレンジしてまいります。

(4) 「LOHACO」再成長に向けた施策

BtoC事業は、「LOHACO」の収益事業化の実現を目指しております。2023年5月期においては、ヤフー株式会社の有するシステム基盤等を活用することで、サービス品質の向上とコストダウンを図り、計画通り通期での黒字化を実現しました。2024年5月期においては、2023年3月のBtoB事業との事業部統合のシナジー効果として期待される商品領域拡大とオリジナル商品強化に加え、Zホールディングスグループの持つ集客力の活用により、黒字を維持しつつ2024年5月期第4四半期以降の再成長を目指してまいります。

4. 主要な事業所 (2023年5月20日現在)

(1) 当社

本社	東京都江東区
仙台DMC	宮城県仙台市宮城野区
ASKUL 三芳センター	埼玉県入間郡三芳町
ASKUL Value Center 日高	埼玉県日高市
ASKUL東京DC	東京都江戸川区
DCMセンター	東京都江東区
ASKUL Logi PARK 横浜	神奈川県横浜市鶴見区
名古屋センター	愛知県東海市
大阪DMC	大阪府大阪市此花区
ASKUL Value Center 関西	大阪府吹田市
ASKUL Logi PARK 福岡	福岡県福岡市東区

(2) 子会社

ASKUL LOGIST株式会社	東京都江東区
株式会社アルファパーチェス	東京都港区
株式会社チャーム	群馬県邑楽郡邑楽町
ビジネススマート株式会社	東京都江東区
孀恋銘水株式会社	群馬県吾妻郡孀恋村
ソロエル株式会社	東京都江東区
株式会社AP67	神奈川県横浜市西区
フィード株式会社	神奈川県横浜市西区

5. 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ASKUL LOGIST株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	524百万円	64.0%	MRO商材の販売、ファシリティマネジメント事業
株式会社チャーム	10百万円	100.0%	ペット用品や生体の通信販売
ビジネススマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
孺恋銘水株式会社	25百万円	100.0%	水の製造販売
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行
株式会社AP67	100百万円	85.0%	経営コンサルティング業、有価証券の取得、保有、運用、管理および売買
フィード株式会社	43百万円	100.0%	歯科材料、医療機器、医薬品等の販売

(注) 1 株式会社AP67およびその子会社であるフィード株式会社は、2023年2月28日付の株式取得により、連結子会社となりました。

2 フィード株式会社の株式は、株式会社AP67を通じての間接所有となっております。

6. 従業員の状況 (2023年5月20日現在)

区分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,207名	73名増	42.4歳	8.2年
女性	1,367名	121名増	40.8歳	7.4年
合計または平均	3,574名	194名増	41.8歳	7.9年

7. 主要な借入先および借入額 (2023年5月20日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	18,198
株式会社群馬銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	500
三井住友信託銀行株式会社	489
株式会社足利銀行	280
株式会社日本政策金融公庫	220
株式会社八十二銀行	100
株式会社京都銀行	56

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況 (2023年5月20日現在)

(1) 発行可能株式総数

169,440,000株

(2) 発行済株式の総数

97,518,800株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式 62,406株が含まれております。

(3) 株 主 数

42,611名 (前事業年度末比 5,068名増)

(4) 大株主 (上位10名)

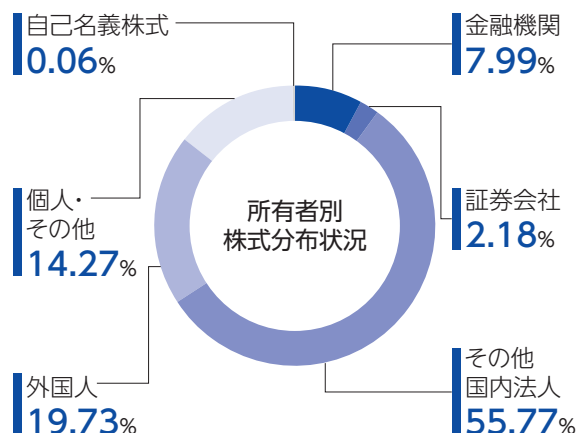
株主名	持株数 千株	持株比率 %
Zホールディングス株式会社	43,808	44.95
プラス株式会社	10,331	10.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (注) 3	4,138	4.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,956	2.01
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,629	1.67
今泉 英久	1,592	1.63
今泉 忠久	1,580	1.62
SMB C日興証券株式会社	1,559	1.60
野村信託銀行株式会社 (投信口) (注) 4	1,533	1.57
岩田 彰一郎	1,524	1.56

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の持株数には、信託業務に係る株式数4,116千株が含まれております。

4. 野村信託銀行株式会社 (投信口) の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役、執行役員および当社連結子会社の取締役に対して業績連動報酬（譲渡制限付株式）として、2022年8月31日付で当社普通株式15,900株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2025年8月30日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされており、上記のうち、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。なお、社外取締役および監査役に対する交付はありません。

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	8,000 株	4 名

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年5月20日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉岡 晃	CEO(最高経営責任者) フィード株式会社 取締役
取締役	玉井 継尋	CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー) リスク担当 経理財務担当 情報開示担当 経営・品質KPI担当 執行役員 コーポレート本部長 株式会社アルファパーチェス 取締役 株式会社AP67 取締役 株式会社デンタルホールディング 取締役
取締役	川村 勝宏	COO(最高執行責任者) 執行役員 営業本部長 ソロエル株式会社 代表取締役社長
取締役	保苅 真一	CTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー) 執行役員 ECプロダクト本部長
取締役	小澤 隆生	小澤総合研究所 所長 Zホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員CGSO (Chief Group Synergy Officer) E-Commerce CPO ヤフー株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) 株式会社ZOZO 取締役 株式会社出前館 社外取締役
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所 パートナー 出光興産株式会社 社外監査役
取締役	後藤 玄利	Kotozna株式会社 代表取締役 語朋科技(珠海)有限公司 董事長 Kotozna Singapore Pte Ltd Managing Director
取締役	塚原 一男	
取締役	青山 直美	有限会社スタイルビズ 代表取締役 株式会社イズミ 社外取締役
取締役	今泉 忠久	プラス株式会社 代表取締役社長 株式会社アイアンドアイ 取締役
監査役 (常勤)	今村 俊郎	
監査役	浅枝 芳隆	浅枝芳隆公認会計士事務所 所長 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役 株式会社島根銀行 社外取締役
監査役	中川 深雪	香水法律事務所 所長 中央大学法科大学院 教授 日東工業株式会社 社外取締役 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社ファンケル 社外監査役 株式会社SBI新生銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役 小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 浅枝芳隆、中川深雪の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役 浅枝芳隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美、浅枝芳隆、中川深雪の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 吉田仁、輿水宏哲、木村美代子、高巖の各氏は2022年8月4日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
6. 北田幹直氏は2022年8月4日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

a. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、塚原一男、青山直美の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

b. 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、浅枝芳隆、中川深雪の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

当社の取締役の報酬は、市場水準、企業業績および個人業績を勘案し、年間金銭報酬額を決定します。社外取締役を除く取締役の年間金銭報酬額は、固定部分としての基本報酬（月次報酬）と業績連動報酬で構成され、基本報酬は、市場水準や期待する役割を反映して個別に決定しています。業績連動報酬については、業績評価の指標として連結E B I T D Aを採用し、年度目標の達成率に個別評価を掛け合わせ年間金銭報酬総額を決定し、その額から固定部分としての基本報酬を差し引いた額を業績連動報酬として役員総報酬限度額の範囲内で支給しております。また、各事業年度の業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の前事業年度の連結E B I T D Aの年度目標達成率の±15%（達成率85%～115%）幅において年間金銭報酬総額の下限と上限を設定し、この達成率に比例して決定された年間金銭報酬総額に各事業年度の前事業年度の個人評価を掛け合わせた額から基本報酬額（固定部分）を差し引いた額を業績連動報酬額として決定しております。当事業年度の業績連動報酬の算定の基礎となった前事業年度の連結E B I T D Aの実績値は208億円（目標達成率102.8%）となり上限に対して82%での支給となりました。業績評価の指標として連結E B I T D Aを採用しているのは、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に必要な投資は積極的にを行いながら収益性を確保することを目指していることを理由としております。なお、当社は、総報酬に占める業績連動報酬の割合は固定せず、当社の連結年度業績が目標を上回ることについて、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の割合が大きくなる設計としております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬（業績条件付）」制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与に際しては、取締役がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するため、一定の業績条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針としております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額が月次報酬（年額）の15%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定しております。

なお、2023年5月期において取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は、以下のとおりです。

（譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容）

(1) 譲渡制限期間

2022年8月31日～2025年8月30日

(2) 業績条件（2021年7月に発表した中期経営計画における2年目にあたる2023年5月期に当社が提出した有価証券報告書または通期の決算短信に記載された業績数値において、以下の(a)および(b)に掲げるいずれか一方の条件を達成していること）

(a) 連結売上高が4,555億円を超過していること

(b) 連結営業利益額が145億円を超過していること

なお、上記業績条件に関する当事業年度（2023年5月期）の実績は(a)連結売上高4,467億円、(b)連結営業利益額146億円となり、業績条件を達成しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において年額8億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。当該決議時点の取締役の員数は10名。）と決議いただいております。また、2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額（年額8億円）の範囲内にて、年額1億60百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内。当該決議時点の取締役の員数は10名、うち社外取締役5名。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2001年8月10日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内（当該決議時点の監査役の員数は4名。）と決議いただいております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

当社は、当社および当社グループの適切な経営体制の構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の任意の常設諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬の方針については、「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役の個別の報酬額については、「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会の決議により「指名・報酬委員会」の意見を尊重して決定しております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長ならびに独立役員に指定された全ての社外取締役により構成され、取締役、監査役ならびに重要な役職員の選任および解任に関する事項、取締役の主要担当領域（代表取締役の選定を含む）、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、当事業年度の「指名・報酬委員会」は、合計14回開催され、取締役の報酬の方針等に関する審議を行いました。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、「指名・報酬委員会」において審議し、「指名・報酬委員会」が取締役会に答申を行い、取締役会は、「指名・報酬委員会」の答申を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	160	132	24	3	12
（うち社外取締役）	(52)	(52)	(—)	(—)	(5)
監査役	48	48	—	—	4
（うち社外監査役）	(26)	(26)	(—)	(—)	(3)

(注) 1. 上記には、2022年8月4日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額3百万円であります。当該株式報酬の内容および交付状況は「II会社の状況に関する事項1.株式の状況」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2023年5月20日現在）

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	小澤 隆生	小澤総合研究所	所長	(注) 1
		Zホールディングス株式会社	取締役	(注) 2
		ヤフー株式会社	代表取締役	(注) 3
		株式会社ZOZO	取締役	(注) 4
		株式会社出前館	社外取締役	(注) 5
取締役	市毛 由美子	のぞみ総合法律事務所	パートナー	(注) 6
		出光興産株式会社	社外監査役	(注) 6
取締役	後藤 玄利	Kotozna株式会社	代表取締役	(注) 6
		語朋科技(珠海)有限公司	董事長	(注) 1
		Kotozna Singapore Pte Ltd	Managing Director	(注) 1
取締役	青山 直美	有限会社スタイルビズ	代表取締役	(注) 1
		株式会社イズミ	社外取締役	(注) 6
監査役	浅枝 芳隆	浅枝芳隆公認会計士事務所	所長	(注) 6
		ウイングアーク1st株式会社	社外監査役	(注) 7
		株式会社島根銀行	社外取締役	(注) 6
監査役	中川 深雪	香水法律事務所	所長	(注) 6
		中央大学法科大学院	教授	(注) 6
		日東工業株式会社	社外取締役	(注) 6
		日産化学株式会社	社外取締役	(注) 6
		株式会社ファンケル	社外監査役	(注) 8
		株式会社SBI新生銀行	社外監査役	(注) 6

- (注) 1. 特別な関係はありません。
2. Zホールディングス株式会社は当社の大株主であります。また、システム利用に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
3. 広告宣伝等に関する取引、当社取扱商品の販売実績およびマーケティング受託等に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
4. システム利用に関する売上実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
5. 配送等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
6. 当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
7. システム利用に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
8. 継続的な商品の仕入取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席しました。インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識と幅広い知見に加え、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しており、当該視点からグループシナジーの創出と業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
	市毛 由美子	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席しました。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験に加え、複数の社外役員の経験と実績を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として14回中14回に出席し、独立した立場から多様性を踏まえた発言を行っております。
	後藤 玄利	当事業年度に開催した取締役会16回中15回に出席しました。インターネット販売事業の経営に長年携わり、eコマース分野およびデジタルサービス分野に関する豊富な実務経験、高い知見と見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員として14回中13回に出席し、独立した立場から豊富な経営経験に基づいた発言を行っております。
	塚原 一男	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席しました。グローバルに事業展開する重工業メーカーの経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会にも委員長として14回中14回に出席し、独立した立場から委員会の活発な対話を主導しております。
	青山 直美	社外取締役就任後に開催した取締役会14回中14回に出席しました。企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連のアドバイザーを務める等、高い専門性と豊富な経験を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割が期待されているところ、取締役会出席時における意思決定に関して客観的・専門的視点から助言・提案を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、社外取締役就任後に開催した任意の指名・報酬委員会にも委員として13回中13回に出席し、独立した立場から多様性を踏まえた発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	浅枝 芳隆	当事業年度に開催した取締役会16回中16回に出席、監査役会17回中17回に出席しました。公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	中川 深雪	社外監査役就任後に開催した取締役会14回中14回に出席、監査役会13回中13回に出席しました。法曹界での豊富な経験に基づき、発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ
有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、2022年8月4日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任しました。また、同株主総会で新たに有限責任監査法人トーマツが会計監査人に選任され就任しました。

(2) 報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	有限責任 あずさ監査法人	支払額合計
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	53百万円	一百万円	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円	21百万円	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、デューデリジェンス支援業務の委託を行いました。
4. 当社の一部の連結子会社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行い、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

Ⅲ 会社の体制および方針

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.askul.co.jp/corp/investor/library/agm/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年5月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	155,958
現金及び預金	66,223
受取手形、売掛金及び契約資産	51,954
商品及び製品	22,017
原材料及び貯蔵品	306
未成工事支出金	112
未収入金	12,623
その他	2,757
貸倒引当金	△36
固定資産	71,547
有形固定資産	27,862
建物及び構築物	5,382
機械装置及び運搬具	1,810
土地	247
リース資産	18,417
建設仮勘定	825
その他	1,178
無形固定資産	32,594
ソフトウェア	7,950
ソフトウェア仮勘定	11,037
のれん	5,533
顧客関連資産	8,064
その他	9
投資その他の資産	11,091
投資有価証券	159
長期前払費用	166
差入保証金	6,518
繰延税金資産	4,226
その他	860
貸倒引当金	△840
資産合計	227,506

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	120,499
支払手形及び買掛金	54,614
電子記録債務	33,683
短期借入金	380
1年内返済予定の長期借入金	10,127
リース債務	3,100
未払金	12,356
未払法人税等	2,677
未払消費税等	423
賞与引当金	373
その他	2,762
固定負債	40,130
長期借入金	10,337
リース債務	16,850
退職給付に係る負債	4,764
資産除去債務	3,190
繰延税金負債	2,750
その他	2,236
負債合計	160,630
(純資産の部)	
株主資本	64,124
資本金	21,189
資本剰余金	14,906
利益剰余金	28,120
自己株式	△92
その他の包括利益累計額	20
退職給付に係る調整累計額	20
新株予約権	0
非支配株主持分	2,729
純資産合計	66,876
負債純資産合計	227,506

連結損益計算書 (2022年5月21日から2023年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		446,713
売上原価		339,672
売上総利益		107,040
販売費及び一般管理費		92,420
営業利益		14,620
営業外収益		
受取利息	44	
賃貸収入	3	
助成金収入	69	
その他	81	200
営業外費用		
支払利息	298	
賃貸費用	3	
その他	70	371
経常利益		14,448
特別利益		
受取保険金	173	
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	22	
その他	5	200
特別損失		
減損損失	36	
固定資産除却損	55	
契約精算金	60	
製品不具合対応費用	20	
その他	9	182
税金等調整前当期純利益		14,467
法人税、住民税及び事業税	4,613	
法人税等調整額	△99	4,513
当期純利益		9,953
非支配株主に帰属する当期純利益		166
親会社株主に帰属する当期純利益		9,787

計算書類

貸借対照表

(2023年5月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	127,772
現金及び預金	54,520
売掛金	40,645
商品	16,743
前払費用	1,271
未収入金	13,275
その他	1,334
貸倒引当金	△17
固定資産	72,887
有形固定資産	22,248
建物	3,593
機械装置	1,193
工具器具備品	916
リース資産	15,684
建設仮勘定	812
その他	48
無形固定資産	16,577
ソフトウェア	5,978
ソフトウェア仮勘定	10,594
その他	4
投資その他の資産	34,060
投資有価証券	142
関係会社株式	21,477
関係会社長期貸付金	3,077
差入保証金	5,887
繰延税金資産	3,372
その他	862
貸倒引当金	△759
資産合計	200,660

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	106,317
買掛金	45,390
電子記録債務	33,683
1年内返済予定の長期借入金	8,945
リース債務	2,611
未払金	11,585
未払法人税等	2,035
その他	2,064
固定負債	31,708
長期借入金	9,234
リース債務	14,382
退職給付引当金	3,283
資産除去債務	2,662
その他	2,145
負債合計	138,025
(純資産の部)	
株主資本	62,634
資本金	21,189
資本剰余金	13,671
資本準備金	13,669
その他資本剰余金	1
利益剰余金	27,865
利益準備金	10
その他利益剰余金	27,855
繰越利益剰余金	27,855
自己株式	△92
純資産合計	62,634
負債純資産合計	200,660

損益計算書

(2022年5月21日から2023年5月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		383,096
売上原価		
期首商品棚卸高	15,349	
当期商品仕入高	288,147	
合計	303,497	
他勘定振替高	77	
期末商品棚卸高	16,743	286,676
売上総利益		96,419
販売費及び一般管理費		83,393
営業利益		13,026
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	795	
賃貸収入	5	
その他	91	939
営業外費用		
支払利息	220	
債権売却損	9	
その他	11	240
経常利益		13,724
特別利益		
受取保険金	163	
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	22	
子会社株式売却益	573	759
特別損失		
減損損失	36	
固定資産除却損	46	
営業補填損	974	
その他	62	1,120
税引前当期純利益		13,363
法人税、住民税及び事業税	3,628	
法人税等調整額	△39	3,589
当期純利益		9,774

会計監査人の監査報告（連結）

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

アスフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服部 理
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アスフル株式会社の2022年5月21日から2023年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスフル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 服部 理
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アスクル株式会社の2022年5月21日から2023年5月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年5月21日から2023年5月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月1日

アスフル株式会社 監査役会

監査役（常勤）	今村俊郎	㊟
監査役	浅枝芳隆	㊟
監査役	中川深雪	㊟

(注) 監査役浅枝芳隆、中川深雪は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



開催日時

2023年8月4日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」
電話 03-3447-3111（代表）



交通機関のご案内

- 東京メトロ南北線
- 都営三田線

「白金台駅」

2番出口 より徒歩 4分

「白金高輪駅」

1番出口 より徒歩 5分

■ 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

■ 受付開始は午前9時30分を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

アスクル株式会社



電子提供措置の開始日 2023年7月13日

第60回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年5月21日から
2023年5月20日まで)

アスクル株式会社

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。（最終改定 2022年6月8日／コーポレート・ガバナンス体制に関する記載の追記・充実のほか表記見直し等による改定となっております。）

(1) 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社の子会社からなる企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ② 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- ③ 当社は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資するため、独立役員を主な構成員とする指名・報酬委員会および特別委員会等の委員会を設置するほか、当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
- ④ 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
- ⑤ 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門の責任者に指摘するとともに、代表取締役、取締役および監査役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
- ⑥ 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- ⑦ 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- ②取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。

(3) 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスク担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- ②当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- ③当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス、人権等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- ④当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

(4) 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ②当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。

(6) その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と当社のその他の関係会社にあたるZホールディングス株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の仕事の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- ② 監査役の仕事を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

(8) 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- ② 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。

- ③当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- ④当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- ⑤監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- ⑥当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止します。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。

当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当期（2022年5月21日から2023年5月20日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、独立社外役員会議は4回、特別委員会は3回、指名・報酬委員会は14回、監査役会は17回、経営会議は36回、サステナビリティ委員会は12回、リスク・コンプライアンス委員会は12回、労働安全衛生委員会は12回、品質マネジメント委員会は11回開催しました。

(2) 監査役職務の執行について

- ① 監査役は、監査役会において定めた監査役監査方針および監査役監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の代表取締役を対象に面談を実施しました。
- ② 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施しました。
- ③ 監査役は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な意見交換を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえ、各部門および子会社における業務遂行状況および部門横断的な業務プロセスの監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しました。

(5) 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経営企画部門および内部監査部門は、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保いたしました。

(6) 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書およびお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

当社は、中期経営計画の最重要戦略である独自の競争優位のさらなる強化のため商材拡大およびサイト刷新で成長スピードを上げ、プラットフォーム改革にも取り組み、将来の企業価値極大化を目指しております。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症対策商品の特需の減少やオフィス用品需要の低下を注力分野である生活用品・MR〇商材の売上拡大でカバーし、さらなる物流効率化とLOHACOの収益構造改善に取り組み、利益については期初計画を上回り過去最高益となりました。

また、2023年3月21日に事業所向け（BtoB）通販サービス「ASKUL」はサービス開始から30年を迎えました。つきましては、30周年を記念して、1株当たり2円の記念配当を実施することといたしました。

その結果、当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、従来予想の1株につき金16円から2円増配し金18円とさせていただく予定です。なお、中間配当金として1株につき金16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金34円となり、年間配当金は前期から3円の増配となります。

連結株主資本等変動計算書 (2022年5月21日から2023年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年5月21日 期首残高	21,189	14,315	21,452	△118	56,838
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,118		△3,118
親会社株主に帰属する当期純利益			9,787		9,787
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		26	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		589			589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	591	6,668	26	7,286
2023年5月20日 期末残高	21,189	14,906	28,120	△92	64,124

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2022年5月21日 期首残高	△82	△82	0	514	57,271
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,118
親会社株主に帰属する当期純利益					9,787
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					589
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103	103	△0	2,215	2,319
連結会計年度中の変動額合計	103	103	△0	2,215	9,605
2023年5月20日 期末残高	20	20	0	2,729	66,876

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲の注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：13社

主要な連結子会社の名称：ASKUL LOGIST株式会社
株式会社アルファパーチェス
株式会社チャーム
ビジネススマート株式会社
孀恋銘水株式会社
ソロエル株式会社
株式会社AP67
フィード株式会社

当連結会計年度において株式会社AP67の株式の85%を取得し、中核会社であるフィード株式会社を含めたグループ5社を当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称：株式会社リーフ
株式会社OJI
株式会社plants tech
愛富思（大連）科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称：株式会社リーフ
株式会社OJI
株式会社plants tech
愛富思（大連）科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社AP67およびフィード株式会社他3社の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、事業年度末日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち孺恋銘水株式会社他1社の決算日は4月30日であります。連結計算書類作成にあたっては、事業年度末日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結計算書類作成にあたっては、2月末日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2～45年

機械装置及び運搬具……………2～17年

その他……………2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（10年～19年）にわたって均等償却を行うこととしております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5. 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) eコマース事業

eコマース事業においては、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

(2) ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。各種サービスについては、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) その他

その他においては、水の製造および販売を行っております。当該製品は国内販売のみであり、主に出荷時点で収益を認識しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（10年～15年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「顧客関連資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(のれんおよび顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、2023年2月に実施した株式会社AP67の株式取得に伴う企業結合取引により、のれん4,405百万円、顧客関連資産7,998百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社AP67の株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しており、また既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しております。これらは、いずれもその効果の発現する期間にわたって、定額法により定期的に償却し、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれんおよび顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時における中期経営計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。

将来キャッシュ・フローは中期経営計画に基づいて見積っており、当該計画では、デンタル事業でのアクティブ顧客増加・ストック顧客育成および商品基盤拡大による売上高の増加、デンタル事業における成長モデルの他領域への展開、システム導入を通じた業務標準化によるコスト低減を主要な仮定としております。

なお、翌連結会計年度(2024年5月期)以降における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的との仮定のもと、見積りを行っております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんおよび顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、物流センターの賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が359百万円増加し、従来の方法と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額、ならびに流動負債「その他」および固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 3. (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,229百万円
3. 電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債務が、期末残高に含まれております。
電子記録債務 8,444百万円
4. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。
投資その他の資産「その他」(株式) 20百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 受取保険金

2022年3月16日に発生しました当社物流センター「仙台DMC」の地震被害に係る保険金の受取額です。

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりです。

機械装置及び運搬具	0百万円
合計	0

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械装置及び運搬具	30
		有形固定資産「その他」	2
		ソフトウェア	3
		合計	36

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

5. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりです。

建物及び構築物	12百万円
機械装置及び運搬具	0
リース資産	8
建設仮勘定	0
有形固定資産「その他」	12
ソフトウェア	6
撤去費用	15
合計	55

6. 契約精算金

物流業務に係る業務委託契約の終了に伴う契約精算金です。

7. 製品不具合対応費用

連結子会社婦恋銘水株式会社において発生した製品不具合に伴う廃棄費用等です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	97,518,800	－	－	97,518,800
合計	97,518,800	－	－	97,518,800
自己株式				
普通株式(注)	71,871	6,435	15,900	62,406
合計	71,871	6,435	15,900	62,406

(注) 自己株式の増加6,435株は、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少15,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年8月4日 定時株主総会	普通株式	1,559百万円	16円	2022年5月20日	2022年8月5日
2022年12月15日 取締役会	普通株式	1,559百万円	16円	2022年11月20日	2023年1月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年8月4日開催の第60回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年8月4日 定時株主総会	普通株式	1,754百万円	利益剰余金	18円	2023年 5月20日	2023年 8月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び契約資産は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得する等の措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年5月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金	20,464百万円	20,459百万円	△4百万円
(2) リース債務	19,951	20,199	248
負債計	40,415	40,659	244

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	159

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	66,223	—	—	—	—	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	51,954	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	12,623	—	—	—	—	—
金銭債権計	130,800	—	—	—	—	—
(1) 支払手形及び買掛金	54,614	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	33,683	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	380	—	—	—	—	—
(4) 未払金	12,356	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	10,127	3,600	2,670	2,248	1,817	—
(6) リース債務	3,100	3,126	3,020	2,700	2,266	5,736
金銭債務計	114,262	6,726	5,690	4,949	4,083	5,736

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	20,459	－	20,459
リース債務	－	20,199	－	20,199
負債計	－	40,659	－	40,659

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

非上場株式等（連結貸借対照表計上額159百万円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	22	22	—
合計	22	22	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社は確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,449百万円
勤務費用	537
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	△124
退職給付の支払額	△232
連結の範囲の変更に伴う増加額	114
退職給付債務の期末残高	4,764

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含んでおります。

2. 連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に株式会社AP67を連結子会社化したことによるものです。

- (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－
	－
非積立型制度の退職給付債務	4,764
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,764

退職給付に係る負債	4,764
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,764

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	537百万円
利息費用	20
数理計算上の差異の費用処理額	19
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	583

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	144
合計	150

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△51百万円
未認識数理計算上の差異	76
合計	24

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 主として 0.8%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

ストック・オプション等に関する注記

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 13名 子会社従業員 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 43,000株	普通株式 4,000株	普通株式 54,000株
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2013年5月22日 至 2015年3月27日	自 2014年3月18日 至 2015年3月27日	自 2014年4月19日 至 2016年3月28日
権利行使期間	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日	自 2016年3月29日 至 2024年3月28日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2016年5月期	2016年5月期	2017年5月期
付与対象者の区分別人数	親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 3名	従業員 12名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名	従業員 1名 子会社取締役 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 60,500株	普通株式 23,000株	普通株式 48,500株
付与日	2015年4月18日	2016年3月15日	2016年8月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2015年4月18日 至 2017年3月26日	自 2016年3月15日 至 2017年3月26日	自 2016年8月25日 至 2018年8月24日
権利行使期間	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2018年8月25日 至 2026年3月30日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2017年5月期	2017年5月期	2018年5月期
付与対象者の区分別人数	従業員 26名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名	取締役 1名	従業員 7名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 172,500株	普通株式 80,000株	普通株式 30,000株
付与日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年5月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	自 2016年12月29日 至 2018年12月28日	—
権利行使期間	自 2016年8月25日 至 2024年2月24日	自 2018年12月29日 至 2026年3月30日	自 2017年5月25日 至 2024年11月24日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2018年5月期	2018年5月期	2022年5月期
付与対象者の区分別人数	従業員 1名	従業員 1名	取締役 2名 従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 10,000株	普通株式 5,000株	普通株式 650,000株
付与日	2018年3月15日	2018年3月15日	2021年6月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2018年3月15日 至 2020年3月14日	—	自 2021年6月15日 至 2023年6月14日
権利行使期間	自 2020年3月15日 至 2028年3月28日	自 2018年3月15日 至 2025年9月14日	自 2023年6月15日 至 2031年3月25日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2022年5月期
付与対象者の区別人数	従業員 5名 子会社従業員 2名
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 45,000株
付与日	2022年2月16日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	自 2022年2月16日 至 2024年2月15日
権利行使期間	自 2024年2月16日 至 2031年3月25日
権利行使条件	(注) 2

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2022年8月1日に1株を500株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。
- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社（㈱アルファパーチェス）、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社（㈱アルファパーチェス）と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付 与 日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付 与	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
権 利 確 定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	10,000	2,000	11,000	27,500
権 利 確 定	—	—	—	—
権 利 行 使	10,000	2,000	—	—
失 効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	11,000	27,500

(単位：株)

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付 与 日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日	2016年12月29日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	—	—	26,000	80,000
付 与	—	—	—	—
失 効	—	—	1,000	—
権 利 確 定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	25,000	80,000
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	9,500	37,500	61,000	—
権 利 確 定	—	—	—	—
権 利 行 使	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	9,500	37,500	61,000	—

(単位：株)

	2018年5月期	2018年5月期	2018年5月期	2022年5月期
付 与 日	2017年5月25日	2018年3月15日	2018年3月15日	2021年6月15日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	4,500	—	1,000	645,000
付 与	—	—	—	—
失 効	—	—	—	55,000
権 利 確 定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	4,500	—	1,000	590,000
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	18,000	10,000	4,000	—
権 利 確 定	—	—	—	—
権 利 行 使	—	—	—	—
失 効	2,000	—	—	—
当連結会計年度末残	16,000	10,000	4,000	—

(単位：株)

	2022年5月期
付 与 日	2022年2月16日
権 利 確 定 前	
前連結会計年度末残	45,000
付 与	—
失 効	—
権 利 確 定	—
当連結会計年度末残	45,000
権 利 確 定 後	
前連結会計年度末残	—
権 利 確 定	—
権 利 行 使	—
失 効	—
当連結会計年度末残	—

(注) 2022年8月1日付の普通株式1株につき500株とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

(単位：円)

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付 与 日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権 利 行 使 価 格	160	160	284	284
行 使 時 平 均 株 価	1,205	1,205	—	—
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付 与 日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日	2016年12月29日
権 利 行 使 価 格	284	381	381	381
行 使 時 平 均 株 価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2018年5月期	2018年5月期	2018年5月期	2022年5月期
付 与 日	2017年5月25日	2018年3月15日	2018年3月15日	2021年6月15日
権 利 行 使 価 格	514	514	514	885
行 使 時 平 均 株 価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2022年5月期
付 与 日	2022年2月16日
権 利 行 使 価 格	885
行 使 時 平 均 株 価	—
公正な評価単価 (付与日)	0

(注) 2022年8月1日付の普通株式1株につき500株とする株式分割による分割後の価格に換算して記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	86百万円
未払事業税	218
未払事業所税	66
貸倒引当金	250
契約負債	155
未払賞与	307
退職給付に係る負債	1,525
減損損失	421
投資有価証券評価損	596
子会社繰越欠損金(注) 2	421
資産除去債務	994
長期未払費用	543
その他	1,127
繰延税金資産小計	6,715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,825
評価性引当額小計(注) 1	△2,151
繰延税金資産合計	4,564
繰延税金負債	
資産除去債務	337
無形固定資産	2,750
繰延税金負債合計	3,088
繰延税金資産の純額	1,475

(注) 1 前連結会計年度と比較して、評価性引当額が394百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度に株式会社AP67を連結子会社化したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	50	－	25	－	143	201	421
評価性引当額	△50	－	△15	－	△58	△201	△326
繰延税金資産	0	－	10	－	84	－	(b) 94

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金421百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産94百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.62%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05
住民税均等割	0.44
評価性引当額	1.02
のれん償却	0.52
持分変動損益	1.21
税額控除	△3.24
連結子会社の適用税率差異	0.48
その他	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.20</u>

企業結合に関する注記

取得による企業結合

株式会社AP67の株式取得による子会社化

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社AP67

事業の内容 経営コンサルティング業、有価証券の取得・保有・運用・管理および売買

② 企業結合を行った主な理由

株式会社AP67の傘下であるフィード株式会社は、全国の歯科医院に幅広く認知されている「FEED デンタル」の運営等の医療関連の通信販売事業を営んでおり、海外商品を含めたコストパフォーマンスの高い歯科材料や歯科用品など専門商材の幅広い品揃えを強みに成長してまいりました。

株式会社AP67グループが当社グループに加わることで、両社が持つお客様基盤の相互活用による販路拡大など、グループ全体でのシナジー最大化を目指し、より幅広く仕事場を支えるインフラ企業として、フィード株式会社とともに両社の企業価値の向上を図ってまいります。

③ 企業結合日

2023年2月28日（みなし取得日2023年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

85%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の85%を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,200百万円
取得原価		10,200

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 132百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

4,405百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったためです。なお、受け入れた資産および引き受けた負債のうち識別可能な資産および負債の企業結合日時点の時価を基礎として取得原価を配分しており、社外の専門家を利用し、顧客関連資産を識別したうえで取得原価の配分を行い、残額をのれんとして識別しております。

③ 償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	7,998 百万円	15年

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	5,256 百万円
固定資産	810
資産合計	6,067
流動負債	1,400
固定負債	3,119
負債合計	4,519

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は△0.39～1.81%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,689百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	197
時の経過による調整額	6
見積りの変更による増減額	359
資産除去債務の履行による減少額	△90
連結の範囲の変更に伴う増加額	28
期末残高	3,190

(注) 連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に株式会社AP67を連結子会社化したことによるものであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計		
売上高					
BtoB事業	373,868	—	373,868	—	373,868
BtoC事業	63,252	—	63,252	—	63,252
ロジスティクス事業	—	8,701	8,701	—	8,701
その他	—	—	—	890	890
顧客との契約から生じる収益	437,120	8,701	445,822	890	446,713

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① eコマース事業

当社および連結子会社では、eコマース事業において、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っています。

一部サービスの販売については他の当事者が関与しております。サービス提供の一連の作業は他の当事者により行われており、当社および連結子会社は、提供するサービス水準および価格設定に係る裁量権を有しておりません。当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが当社および連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しております。

顧客へ支払われる対価として他社ポイントがあり、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に付与されるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、当該商品は国内販売のみであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は商品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

BtoB事業における販売契約において、一部返品を受けられない商品を除き、出荷後1年以内の商品の返品を受ける義務を有しております。これにより将来返品が見込まれる部分の売上相当金額を、収益から減額しております。

② ロジスティクス事業

連結子会社ASKUL LOGIST株式会社では、ロジスティクス事業において、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

③ その他

連結子会社孺恋銘水株式会社では、水の製造および販売を行っています。

履行義務の充足時点については、当該製品は国内販売のみであり、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は製品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
電子記録債権	121	130
受取手形	—	5
売掛金	46,019	51,661
	46,141	51,797
契約資産	19	156
契約負債	955	868

契約資産は、工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にB to B事業（eコマース事業）において提供しているポイントサービスの未行使分に関するもの、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、759百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	658円20銭
1 株当たり当期純利益	100円43銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	9,787百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,787百万円
普通株式の期中平均株式数	97,453千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年5月21日から2023年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2022年5月21日 期首残高	21,189	13,669	-	13,669	10	21,199	21,210	△118	55,950
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,118	△3,118		△3,118
当期純利益						9,774	9,774		9,774
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			1	1				26	28
事業年度中の変動額合計	-	-	1	1	-	6,655	6,655	26	6,683
2023年5月20日 期末残高	21,189	13,669	1	13,671	10	27,855	27,865	△92	62,634

	純 資 産 合 計
2022年5月21日 期首残高	55,950
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△3,118
当期純利益	9,774
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	28
事業年度中の変動額合計	6,683
2023年5月20日 期末残高	62,634

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～38年

機械装置……………5～15年

工具器具備品……………2～20年

その他……………4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MR〇商材等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、2023年2月に実施した株式会社AP67の株式取得に伴う企業結合取引により、関係会社株式10,332百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、事業年度末における実質価額が取得原価と比較して著しく下落した場合に、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理する方針としております。

実質価額は事業計画に基づいて見積もることとなり、AP67グループの中期経営計画では、デンタル事業でのアクティブ顧客増加・ストック顧客育成および商品基盤拡大による売上高の増加、デンタル事業における成長モデルの他領域への展開、システム導入を通じた業務標準化によるコスト低減を主要な仮定としております。

なお、翌事業年度(2024年5月期)以降における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的との仮定のもと、見積りを行っております。

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより実質価額の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、物流センターの賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が359百万円増加し、従来の方と比べて当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,830百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,130百万円
短期金銭債務	5,155
3. 偶発債務	
保証債務	
(1) 下記の関係会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
株式会社チャーム	234百万円
(2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
孺恋銘水株式会社	453百万円
株式会社チャーム	1,880
合計	2,333

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	8,560百万円
仕入高	8,523
その他の営業取引高	44,578
営業外取引高	8,367

2. 受取保険金

2022年3月16日に発生しました当社物流センター「仙台DMC」の地震被害に係る保険金の受取額です。

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりです。

工具器具備品	0百万円
合計	0

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	機械装置	30
		工具器具備品	2
		ソフトウェア	3
		合計	36

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

5. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりです。

建物	5百万円
工具器具備品	12
リース資産	8
有形固定資産「その他」	0
ソフトウェア	5
撤去費用	15
合計	46

6. 営業補填損

BtoB事業のエージェント制度改定に伴う、エージェントへの補填による損失です。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	71,871	6,435	15,900	62,406
合計	71,871	6,435	15,900	62,406

(注) 自己株式の増加6,435株は、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少15,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

有価証券に関する注記

子会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,016	7,025	6,009
合計	1,016	7,025	6,009

(注) 1 上記に含まれない市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	20,461
合計	20,461

2 市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、事業年度末における実質価額が取得原価と比較して著しく下落した場合に、合理的な反証がない限り回復可能性はないものとして減損処理する方針としております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ASKUL LOGIST(株)	(所有) 直接 100	物流倉庫の転貸 商品の物流委託等	物流倉庫の転貸 (注) 1	6,557	未収入金	533
				商品の物流委託等 (注) 1	44,016	未払金	3,784
子会社	(株) チャーム	(所有) 直接 100	役務の提供 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	1,880	—	—
子会社	(株) A P 6 7	(所有) 直接 85	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	3,100	流動資産 その他	270
						関係会社 長期貸付金	2,830

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格等を参考に交渉の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	ヤフー(株)	—	決済代行 役員の兼任	LOHACOでの クレジット利用 代金の回収代行 (注) 1	899	未収入金	3,571

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格等を参考に交渉の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価損	74百万円
未払事業税	174
未払事業所税	33
貸倒引当金	237
契約負債	140
未払賞与	181
関係会社株式評価損	393
退職給付引当金	1,005
減損損失	421
投資有価証券評価損	584
資産除去債務	815
長期未払費用	543
その他	1,019
小計	5,626
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,022
評価性引当額	△2,022
合計	3,604
繰延税金負債	
資産除去債務	232
合計	232
繰延税金資産の純額	3,372

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.82
住民税均等割	0.07
評価性引当額	1.24
税額控除	△3.30
その他	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.85</u>

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	642円69銭
1株当たり当期純利益	100円30銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	9,774百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	9,774百万円
普通株式の期中平均株式数	97,453千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。